



文部科学省

成長分野を取り巻く 高等教育政策の諸動向について

令和6年度 大学・高専機能強化支援事業 機能強化会議
令和7年2月19日（水）

高等教育局専門教育課長 梅原 弘史

(目次)

- 1. 高等教育政策全体の動向について**
- 2. 地方創生について**
- 3. 大学・高専機能強化支援事業の選定状況について**

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨①

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化 世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展 等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化 学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位） (2021) (2035) (2040)

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須
- 「**知の総和**」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人々が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

- 「質」の向上**：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること
- 「規模」の適正化**：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保
- 「アクセス」確保**：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

3つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、**トレードオフの関係**になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「**規模**」の**適正化**を図りつつ、それによって失われるおそれのある「**アクセス**」確保策を講じるとともに、「**規模**」の縮小をカバーし、**知の総和**を向上するために**教育研究の「質」**を高める

重視すべき観点



①教育研究の観点

- ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育**等）
- イ. **成長分野**を創出・けん引する人材等の育成
- ウ. **デジタル化**の推進（AI活用等）
- エ. 国際競争の中での**研究力**強化



②学生への支援の観点

- ア. 学生等の**多様性**・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）
- イ. 学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）



③機関の運営の観点

- ア. 高等教育機関の**多様性**確保
- イ. 高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革等）
- ウ. **国際化**の推進（留学モビリティ拡大等）



④社会の中における機関の観点

- ア. **社会**との接続・連携強化
- イ. 人材育成を核とした**地方創生**の推進
- ウ. **初等中等教育**との接続の強化
- エ. **情報公表**による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨②

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

- ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善
- 学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
 - 教学マネジメント指針の見直し
 - 同時履修科目の絞り込み促進
 - レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等
 - 「**出口における質保証**」の促進
 - 厳格な成績評価や卒業認定の実施
 - 成績優秀者への称号授与 等
 - 高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善
 - 遠隔・オンライン教育の推進
- イ. 新たな質保証・向上システムの構築
- 大学設置基準及び設置認可審査の見直し等
 - 基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善
 - 認証評価制度の見直し**
 - 在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する**新たな評価制度**への移行

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

- ア. 多様な学生の受入れ促進
- 多面的・総合的な入学者選抜の推進
 - 転編入学等の柔軟化
 - **転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し** 等
 - 障害のある学生への支援 等
- イ. 留学モビリティ拡大
- 外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
 - 経済的支援の充実
 - 多文化共修環境整備
 - **留学生の定員管理方策の制度改善** 等
 - 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化 等
- ウ. 社会人の学びの場の拡大
- 教育環境の整備
 - 産業界と連携した教育プログラム開発
 - 産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進
- エ. 通信教育課程の質の向上
- 時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
 - **通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討 等

3 大学院教育の改革

- ア. 質の高い大学院教育の推進
- 体系的な大学院教育課程の編成の推進
 - 修士・博士5年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等
 - 学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
 - **学士・修士5年一貫教育の大幅拡充（特に人文・社会科学系）** 等
- イ. 幅広いキャリアパスの開拓推進
- 多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
 - 学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の1年での学位取得推進 等

4 研究力の強化

- 研究の質向上に向けた研究環境の構築
 - 研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
 - 大学共同利用機関等の機能強化 等
- 研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
 - 研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
 - 形式的な会議の見直し 等

5 情報公表の推進

- 情報公表の内容・方法の改善
 - 高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**の構築
- 全国学生調査の活用促進



我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨③

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
 - 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフト、留学生・社会人増を行う大学等への支援
 - デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
 - 職員の高度化の促進 等
- 高等教育機関間の**連携**の推進
 - 大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討 等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

- 厳格な設置認可審査**への転換
 - 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
 - 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付 等
- 再編・統合**の推進
 - 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
 - 再編・統合を行う大学等への支援 等
- 縮小**への支援
 - 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
 - 早期の経営判断を促す指導の強化 等
- 撤退**への支援
 - 在学生の卒業までの学修環境確保
 - 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
 - 残余財産帰属の要件緩和 等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - 地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体に高等教育振興担当部署の整備促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
 - 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
 - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - 地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進
- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学
 - 学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転等の取組推進 等
 - 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



2 社会経済的観点からのアクセス確保

- 個人への経済的支援の充実
 - 高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
 - 企業等による代理返還の普及促進 等
- 高等教育機関入学前における取組促進
 - プッシュ型情報発信
 - アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
 - キャリア教育促進 等

等

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨④

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（１）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学（学士課程）	※「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・専門職大学院	※2（１）「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

（２）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会をけん引する人材を地方はじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施 ▶ 国立大学の学部定員規模の適正化 （修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や 連携、再編・統合の推進 に向けた検討 ▶ 地域のけん引役としての機能強化
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施 ▶ 地域の実態を踏まえた教育研究の実施（ 定員規模の見直しも含めた地域との継続的な対話 、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施 ▶ 意欲的な教育・経営改革や連携を通じた機能強化 ▶ 規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）

（３）機能や特性等に着眼した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の価値	高等教育は国力の源泉であり、 高等教育への投資は未来への先行投資
②高等教育への信頼	学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して 情報公表
③必要コストの算出	教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要
④高等教育投資の在り方	公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担 のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の 持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築

短期的取組（2～3年以内まで）	○ 公財政支援の充実 ▶ 基盤的経費助成の十分な確保 ▶ 競争的資源配分の不断の見直しと充実 ○ 社会からの支援強化 ▶ 代理返還制度の活用推進 ▶ 寄附獲得の促進 ○ 個人・保護者負担の見直し ▶ 個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
中長期的取組（5～10年程度）	○ 教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し ▶ 授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○ 高等教育への大胆な投資を進めるための 新たな財源の確保 ▶ 税制の在り方や寄附の充実等の検討

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

(目次)

1. 高等教育政策全体の動向について

2. 地方創生について

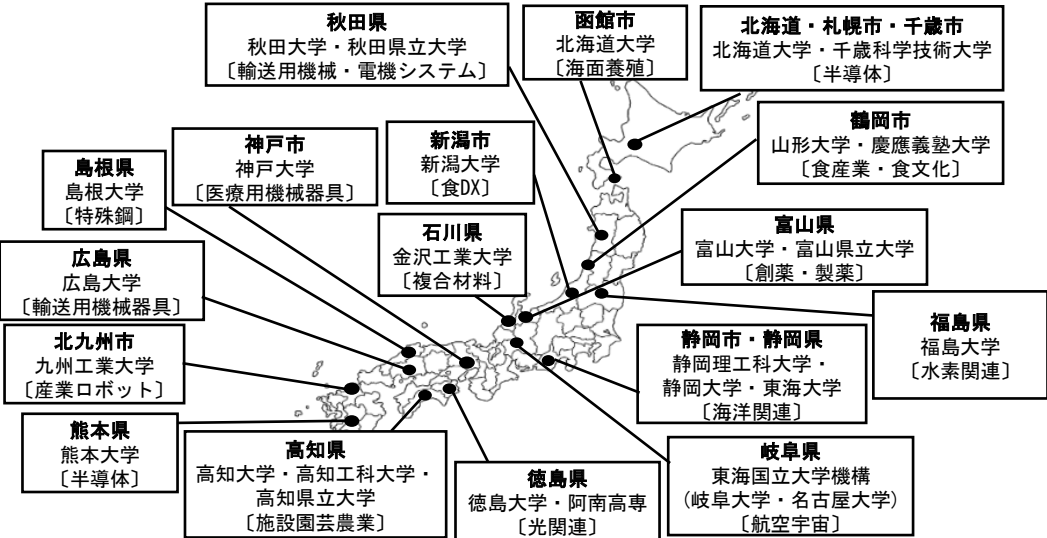
3. 大学・高専機能強化支援事業の選定状況について

事業背景

- 地方創生のためには、若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生が集まる大学づくりが重要
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

事業概要

- 「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、
 - ・ 地域における大学の振興、これを通じた地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門人材の育成を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会の創出を推進
- 10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援（※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「展開枠」あり）
- 国費支援額の目安は、5千万円～7億円／年（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2,2/3,3/4）
- 本交付金の地方負担に対して特別交付税を措置（措置率：道府県0.5、市町村0.8※1。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※2）
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- 年2回公募（5月と10月に申請受付）、令和7年度は、少なくとも6件程度の新規採択を予定（令和6年度は5件を新規採択）
- 申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの
- 地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施



採択年度	第1回公募	第2回公募※3
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※4、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度		函館市
令和4年度		石川県、熊本県
令和6年度	静岡市・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、鶴岡市、福島県、新潟市

※1 財政力補正あり（詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照）
※2 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
※3 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
※4 下線については展開枠に移行

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

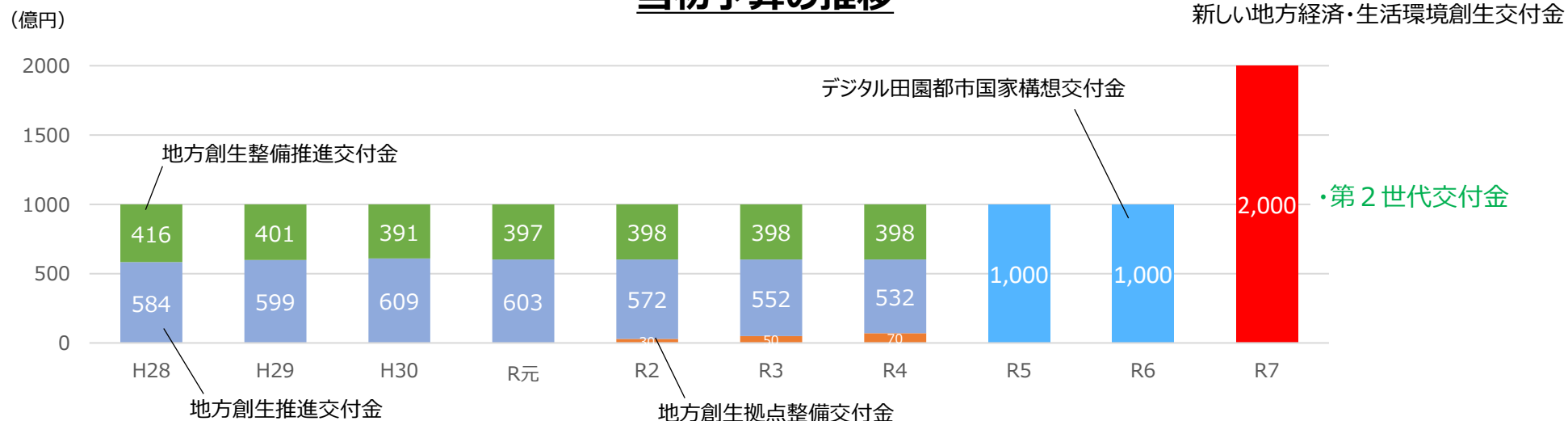
◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

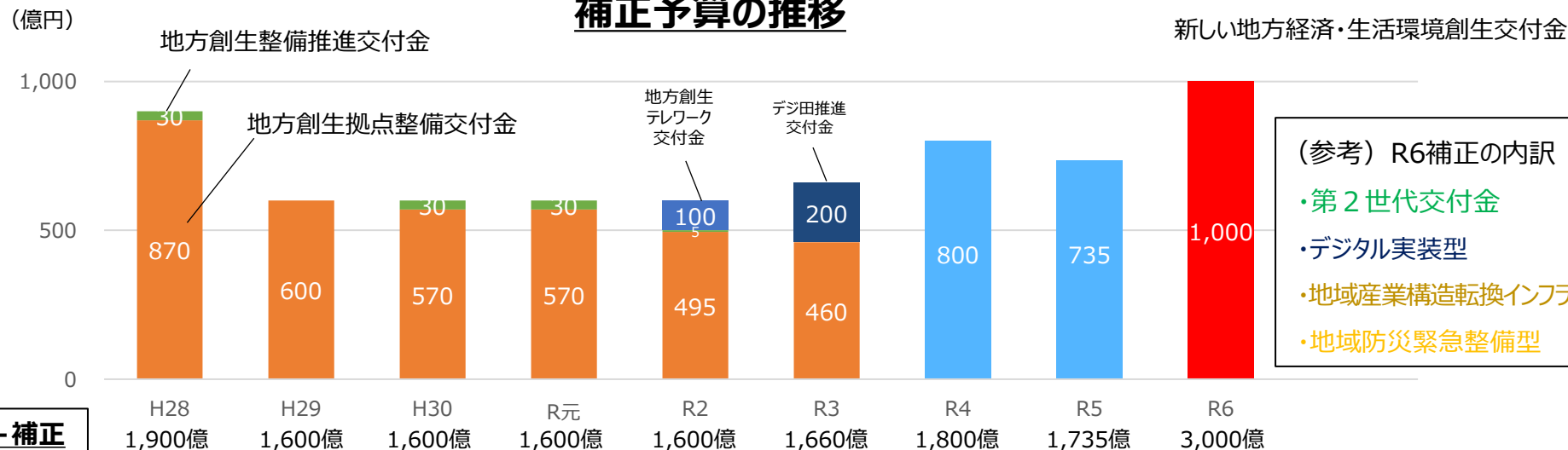
地方創生交付金の推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初案：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

地域の大学の振興に向けて（「地域大学振興室」の設置）

文部科学省高等教育局



文部科学省

- 大学進学者数の大幅減が(62.7万人(2021)→46万人(2040))見込まれる中、我が国の「知の総和」の向上を目指し、質向上、規模適正化、アクセス確保を目的とした取組について中教審から提言予定。
- 文部科学省では、地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築等の提言を踏まえ、地域大学振興の取組を推進。令和7年度機構・定員要求が認められ、司令塔機能強化のため、令和7年4月より高等教育局内に「地域大学振興室」を設置予定。
- 「地域大学振興室」においては、地域大学振興に関する高等教育機関に対する情報提供を一元的に担うほか、大学・短大・高専等の高等教育機関や地方公共団体、各地域の協議体など各地域の関係者と連携し、地域のアクセス確保や地方創生の取組を推進予定。

地理的観点からのアクセス確保

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体に高等教育振興担当部署の整備促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
- 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
- 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学
 - 学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転
- 等
- 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



等

(目次)

1. 高等教育政策全体の動向について

2. 地方創生について

3. **大学・高専機能強化支援事業の選定状況について**

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】 **日本 35%**、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】 国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

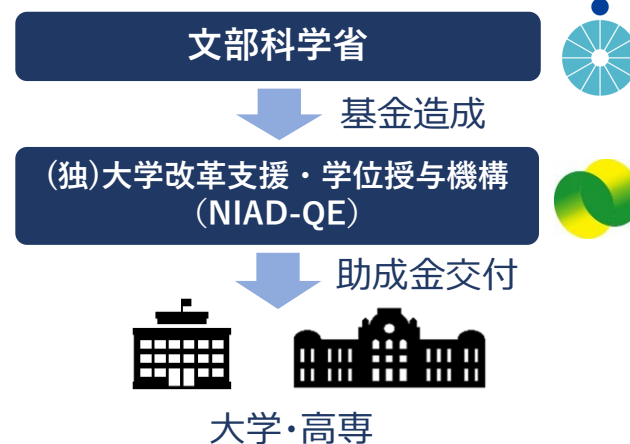
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



大学・高専機能強化支援事業 初回および第2回公募の選定結果

【選定結果】

選定委員会（大学改革支援・学位授与機構に設置、委員長は安浦国立情報学研究所副所長）による審査を踏まえ、機構において選定

	支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）			支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）				
	公立	私立	計	国立	公立	私立	高専	計
初回選定 (R5.7.21)	13	54	67	37	4	5	5	51
第2回選定 (R6.6.26)	4	55	59	18	4	5	11	38
計	17	109	126	55	8	10	16	89

＜支援2 ハイレベル枠＞ 初回：北海道大学、筑波大学、滋賀大学、神戸大学、広島大学、九州大学、熊本大学 / 第2回：京都大学

【支援1 選定大学における学部再編等の状況】

改組後の分野	デジタル分野 組織名に「情報」「デジタル」「データ」を含むもの	グリーン分野 組織名に「環境」「グリーン」を含むもの	食・農分野 組織名に「食」「農」を含むもの	健康分野 組織名に「健康」を含むもの
初回選定	約64%（43件）	約19%（13件）	約13%（9件）	約7%（5件）
第2回選定	約68%（40件）	約25%（15件）	約15%（9件）	約8%（5件）

※このほか、「建築」「デザイン」「スポーツ」「医療」「ロボティクス」「エネルギー」「メディア」「地域創造」「芸術工学」「技能工芸」などが組織名に含まれている改組もある。

※複数分野にまたがる改組を行う大学がある。

○理系学部を初めて設置する文系大学の割合

初回：67件中、約3割（21件）が該当 / 第2回：59件中、約5割（28件）が該当

本事業の支援1では、最初の計画における学部等の開設後であれば、**新たな計画により再度の申請が可能**

大学・高専への参考情報

大学・高専機能強化支援事業に選定された大学・高専において、計画の実現や更なる進化の一助となる情報を大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトに掲載しています。ぜひご活用ください。



HOME > 助成事業 > 参考情報 (<https://www.niad.ac.jp/josei/reference/>)



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

English | 文字サイズ 中 大 特大 ×

HOME

機構について

学位の授与

大学等の評価

国立大学の施設整備・運営基盤強化

質保証・国際連携

調査研究

助成事業

イベント

出版物等

HOME > 助成事業 > 参考情報

助成事業

- > 事業紹介
- > 政府方針等
- > 関係法令・通知
- > 関係規則
- > 公募情報
- > 支援基金FAQ
- > 説明会等
- > 事業選定委員会
- > 選定結果
- > 実施計画・状況
 - ・ フォローアップ
 - ・ 令和5年度選定分
 - ・ 令和6年度選定分
- > 大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議
 - ・ 令和5年度
 - ・ 令和6年度
- > ご客附のご案内
- > 情報公開
- > 参考情報
- > その他

参考情報

大学・高専機能強化支援事業に選定された大学・高専において、計画の実現や更なる進化の一助となる情報を御紹介します。今後の申請を検討している大学・高専におかれましても、ぜひ御活用ください。

大学の設置等に関する情報

- ・ [大学の設置認可・届出制度](#) (文部科学省ウェブサイトヘルク)
- ・ [理工農系分野の設置認可申請書類の例](#) 
支援1申請対象である理工農系分野の設置認可申請書類の例を掲載しています。なお、大学からの設置認可申請等の書類は、[文部科学省ウェブサイト](#) (大学等の設置認可申請書類等の公表ページヘルク) で公表されています。

申請要件に関すること

- ・ [高等教育の修学支援新制度の対象となる大学等の要件\(機関要件\)](#) (文部科学省ウェブサイトヘルク)
- ・ [数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度](#) (文部科学省ウェブサイトヘルク)
制度の概要、申請方法やQ&A等を掲載しています。
- ・ [数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の認定・選定校一覧](#) (文部科学省ウェブサイトヘルク)
既に認定を受けている大学等の一覧と各大学等へのリンクを掲載しています。
- ・ [数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム](#) (数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムウェブサイトヘルク)
数理・データサイエンス・AI教育の普及のために教材や各大学等の好事例の共有、地域ブロックごとに各種シンポジウムなどを開催しているコンソーシアム活動の情報を掲載しています。既に数理・データサイエンス・AI教育を実施している大学等に加え、これから強化に取組み、認定制度への申請を検討されている大学等の参画を募集しています。

※イメージのため、実際のページとは異なる場合があります。15